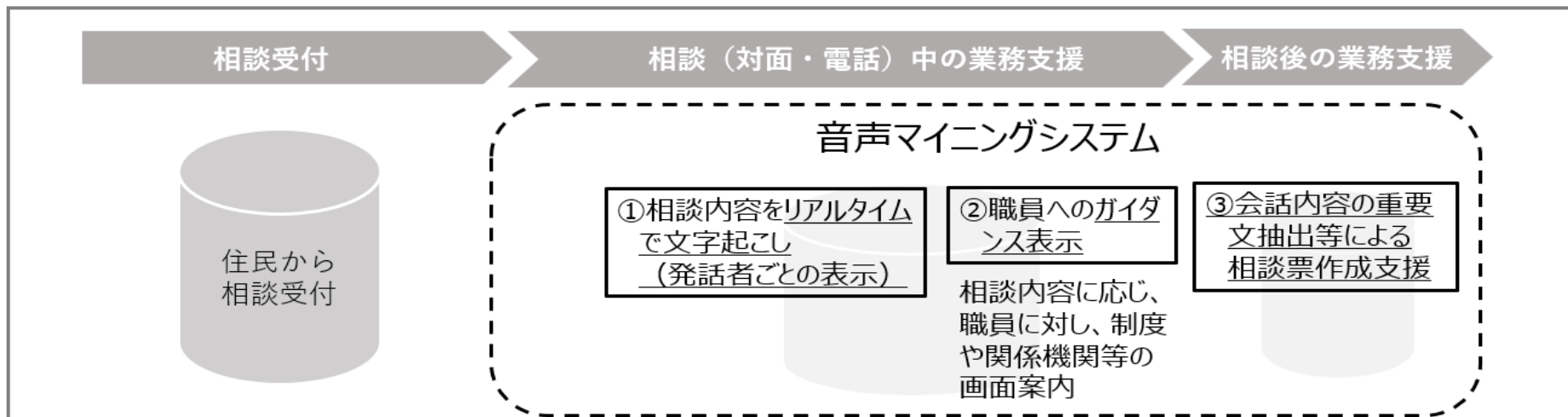


(4) AI等のデジタル技術を活用したソリューションの内容等

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行います。

- ☑ 今後の全国展開を進めるため、本事業に参加しない地方自治体等も含めて多様な関係機関・部署が利用を希望した場合に利用できるよう配慮するとともに、仕様書（ひな形）を作成すること。



■ 県、8市による共同調達

● 参加団体（県、8市）

[千葉県]

- 中核地域生活支援センター（2圏域）
- ①市川圏域（所管市：市川市、浦安市）
- ②市原圏域（所管市：市原市）

[重層的整備体制支援事業等 実施市]

- ①千葉市②市川市③船橋市
- ④木更津市⑤柏市⑥市原市
- ⑦浦安市⑧香取市

● 共同調達方法

県、8市で共通の標準仕様書を作成。県に加えて選考委員として8市も参加するプロポーザルで事業者を選定し、それぞれで契約。

- ・ 相談記録票等の作成に要する時間の短縮等を図るため、音声データの自動テキスト化技術(音声マイニングシステム)を活用した福祉相談業務システムを、県及び県内8市において共同調達する。
- ・ 住民からの窓口や電話による相談に対し、相談員の業務の省力化・効率化を図り、相談記録作成の作業負担軽減を図ることで、これまで相談記録作成に要していた時間を他の相談業務に割くことが可能となる。
- ・ 相談内容に応じた制度や関係機関等の画面案内、ヒアリング項目を表示することで、相談対応業務の質の向上を図る。

(5) 都道府県と市区町村による共同調達・共同利用

■ 申請にあたり、以下要件を遵守のうえ取組を行います。

- ☑ 今後の全国展開を進めるため、本事業に参加しない地方自治体等も含めて多様な関係機関・部署が利用を希望した場合に利用できるよう配慮するとともに、仕様書（ひな形）を作成すること。

■ 共同調達・共同利用を円滑に行うための工夫

■ 共同調達の実施に向けた合意形成プロセス

[①参加内諾]

令和6年度、県内で重層的支援体制整備事業等を実施する13市のうち8市から共同調達の参加内諾を得る。

[②調達プロセスの合意形成]

県は調達に係る標準仕様書(案)、プロポーザル実施要領(案)及び審査要領(案)等を作成し、検討会議の事務を総括するとともに、県及び①の8市を委員とする「千葉県福祉相談業務システム共同調達検討会議」を設置。標準仕様書(案)等の調達書類一式について、内容の検討・決定を行う。

[③事業者選定の合意形成]

②で検討・決定した調達書類一式に基づき、事業者選定(プロポーザル)を実施。選定委員として県と8市が参加、事業者を決定。

■ 共同調達スキーム、工夫

[①契約、予算]

事業者選定後、各自治体と事業者は個別契約を締結し、各自治体で予算措置したものを、自治体ごとに支払う。各自治体の財務規則等に応じた契約形態、支払いが可能。

[②市との連絡ツール]

県と市の担当者間で、必要な情報が速やかに共有できるようチャットサービスを利用し、連絡環境を整備（Logoチャット）。

[③自治体ごとの調達内容の取りまとめ]

調達に必要な各自治体のシステム環境や、導入機器(マイク・コンバージャー等)の数量等個別事項について、県がチェックシートを作成し、調達事務の取りまとめを実施(市は毎週決まった曜日に②の連絡ツールを使用しチェックシート提出、共有)。